

大分県中山間地域農業・農村活性化指針

支援策 逆引集



日出町



別府市



日田市



国東市



佐伯市



由布市



臼杵市



九重町

○本書の目的

本書は、市町村の中山間地域農業振興担当者や関係担当者向けの参考資料として、「大分県中山間地域農業・農村活性化指針」に示された施策について、多岐にわたる関連事業を目的別にまとめたものです。

効率的かつ効果的な施策展開のために、ぜひご活用ください。

○活用にあたっての留意点

- ・本支援策逆引集では、令和8年4月時点の情報を掲載しています。
- ・今後、事業内容に変更が生じる場合や、事業によっては当年度の募集を終了している場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、事業の内容や利用方法などの詳細は、各事業ページに掲載している「担当課」へご確認をお願いします。

目次

区分	事業名	ページ
担い手の育成・確保	産地が取り組む就農支援研修等強化事業	1
	農業次世代人材投資事業	1
	力強い農業経営体育成事業	2
	新規就農者経営発展支援事業	2
	農業子育て応援・女性活躍促進事業	3
	企業等農業参入推進事業	3
	雇用就農資金	3
	農林水産業労働力支援体制整備事業	3
園芸振興	おおいた園芸産地づくり支援事業	4
	園芸基幹品目生産拡大推進事業	5
	園芸産地づくり計画策定・推進事業	7
	大規模園芸団地整備促進事業	8
	農林水産業労働力支援体制整備事業	8
	中山間地域花木類導入促進事業	9
	食品企業連携産地拡大推進事業	9
	スマート農林水産業普及高度化支援事業	10
農産振興	次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業	11
	水田農業産地力強化対策事業	13
	スマート農林水産業普及高度化支援事業	14
畜産振興	肉用牛施設整備総合対策事業	15
	肉用牛生産基盤拡大支援事業	16
	後継牛能力向上対策事業	16
	酪農支援対策施設整備事業	17
	乳用牛繁殖改善対策事業	17
	草地畜産基盤整備事業	18
	放牧地生産基盤整備事業	18
	自給飼料生産拡大対策事業	18
椎茸振興	しいたけ・乾しいたけ新規参入者支援事業	19
	しいたけ増産体制整備総合対策事業	20
農地集積	農地集約化促進事業	21
	借受農地管理等事業	21
	地域計画ブラッシュアップ推進事業	21
	次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業	21
	大規模園芸団地用農地確保推進事業	21

区分	事業名	ページ
日本型直払 /農地保全	農業農村多面的機能支払事業	22
	中山間地域等直接支払事業	22
	環境保全型農業直接支払事業	22
	農地最適利用総合対策事業	22
鳥獣害対策	鳥獣被害総合対策事業	23
総合振興	産地生産基盤パワーアップ事業	25
	強い農業づくり総合支援交付金	25
農山漁村振興	農山漁村振興補助金	26
	直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業	26
地域コミュニティ	持続可能な地域づくり推進事業	27
地域活性化	大分県地域未来創造総合補助金	29
基盤整備	水田畑地化推進基盤整備事業	30
	畑地帯総合整備事業	30
	基幹水利施設保全対策事業	30
	産地基幹農道整備事業	30
	防災重点農業用ため池等整備	31
	農業体質強化基盤整備促進事業	31

○担い手の育成・確保

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・新規就農者を確保・育成したい	産地の担い手を育成・確保するために市町・農協又は地域の農業公社が開設するファーマーズスクールや就農学校等の設置・運営を支援	産地が取り組む就農支援研修等強化事業 (ファーマーズスクールの設置支援) ・指導者の設置 30千円/月・人 ・研修用圃場の借上 250千円/箇所	大分県ファーマーズスクールの認定を受けた市町村 (別添参照)		10/10			新規就業・経営体支援課	R6 ~R8
	就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農者に対して資金を交付	農業次世代人材投資事業 (就農準備資金) 最大165万円/年、最長2年	市町村 ※県が認定した研修機関で研修を受ける者(就農時50歳未満)	10/10				新規就業・経営体支援課	H26~
		農業次世代人材投資事業 (経営開始資金) 最大165万円/年、最長3年	市町村 ※独立・自営就農した者(就農時50歳未満)	10/10				新規就業・経営体支援課	H26~
		農業次世代人材投資事業 (子育て世代負担軽減対策) 25千円/月、最長2年	市町村 ※18歳未満の子を養育する就農準備資金等受給者		10/10			新規就業・経営体支援課	R4~
		農業次世代人材投資事業 (親元就農給付金準備型) 最大165万円/年、最長1年	市町村 ※国の事業対象外となる親元就農者で農業大学校2年生及び研修部生(就農時55歳未満)			1/2	1/2		新規就業・経営体支援課

(令和8年3月時点)

地域	市町	研修機関認定状況【ファーマーズスクール】
東部	杵築市	・花き・ハウスみかん・ベリーツ・ナス+スナップエンドウ
	国東市	・ミニトマト・七島イ・ベリーツ・肉用牛(放牧)
	日出町	ハウスみかん
中部	大分市	・ピーマン・にら・パセリ
	臼杵市	・ピーマン・ベリーツ・有機農業
	津久見市	・サンクイーン(露地柑橘)
	由布市	・梨・ベリーツ・ねぎ
南部	佐伯市	・ベリーツ・施設柑橘・ホオズキ+スイートピー・にら・有機野菜・トルコギキョウ
豊肥	豊後大野市	・ピーマン
	竹田市	・ピーマン・トマト・ミニトマト・かぼす
西部	日田市	・梨・えのき・チンゲンサイ・ぶどう・西瓜
	九重町	・トマト・梨・しいたけ(生、乾)
	玖珠町	・ピーマン・白ねぎ・トマト・きゅうり・椎茸・梨
北部	中津市	・ベリーツ
	豊後高田市	・ぶどう・白ねぎ・施設花き・肉用牛(繁殖)・露地柑橘+キウイ・ベリーツ
	宇佐市	・ぶどう・ベリーツ

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・新規就農者を確保・育成 したい	就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農者に対して資金を交付	農業次世代人材投資事業 (親元就農給付金開始型) 最大110万円/年、最長2年	市町村 ※国の事業対象外となる親元就農者(就農時55歳未満)		1/2	1/2		新規就業・経営体支援課	H28~
		農業次世代人材投資事業 (中高年移住就農給付金) 最大110万円/年、最長2年	市町村 ※県が指定した研修機関で研修を受ける者(50歳以上55歳未満)		1/2	1/2		新規就業・経営体支援課	H29~
	地域を牽引する優れた経営感覚を持った担い手を育成・確保するため、意欲ある経営者や個別課題解決のための専門家派遣による支援	力強い農業経営体育成事業(農業経営コンサルトによる支援)	県	1/2	1/2			新規就業・経営体支援課	R7~
		農林水産業労働力支援体制整備事業 (外国人材受入強化事業)	農協、漁協、農事組合法人等	1/2			1/2	新規就業・経営体支援課	R6~
	就農後の経営発展のために行う、新規就農者の初期投資の取組に対する支援	新規就農者経営発展支援事業 (通常枠・初期投資促進タイプ) ・機械・施設等 補助限度額750百万	市町村	1/2	1/4		1/4	新規就業・経営体支援課	R4~
		新規就農者経営発展支援事業 (地域計画早期実現支援枠・世代交代円滑化タイプ) ①経営資源の有効活用、経営継承移譲にむけた取組 補助限度額900百万 ②機械・施設等 補助限度額750百万	市町村	①1/3 ②1/2	1/6 ②1/4		1/2 ②1/4	新規就業・経営体支援課	R7~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・新規就農者を確保・育成したい	就農意欲の喚起と定着を図るため、子育て世帯の農業と育児の両立支援と、働きやすい環境作りを支援	農業子育て応援・女性活躍促進事業(農業・子育て両立支援対策) ・新たに代替労働力を雇用する場合に助成 ①母子手帳交付～産後3カ月: 14千円/日×110日 ②③産後4カ月目～12カ月: 14千円/日×180日	認定新規就農者・認定農業者		①1/2 ②産後 4～6カ月 1/3 ③産後 7～12カ 月 1/4	①1/2 ②産後 4～6カ月 1/3 ③産後 7～12カ 月 1/4	②産後 4～6カ月 1/3 ③産後 7～12カ 月 1/2	新規就業・経営体支援課	R6 ～R8
		農業子育て応援・女性活躍促進事業(女性に選ばれる職場づくり支援) ・パワーアシストスーツや手動式リフト等の導入、休憩室等の整備	認定新規就農者・認定農業者である法人		1/4	1/4	1/2	新規就業・経営体支援課	R7 ～R8
・参入企業を確保・育成したい	中核的経営体の経営発展・経営改善に向け、県内外企業の農業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援	企業等農業参入推進事業(遊休施設利用促進対策) ・遊休施設の改修	参入企業		1/3	1/6	1/2	企業参入・支援室	H20～
		企業等農業参入推進事業(汎用機械等整備促進対策) ・汎用性のある機械・施設の導入	参入企業		1/3	1/6	1/2	企業参入・支援室	H20～
		企業等農業参入推進事業(基盤整備等支援対策) ・参入企業が実施する農地・施設等の基盤整備	参入企業、市町村、大分県農業農村振興公社		1/3	1/6	1/2	企業参入・支援室	H20～
・雇用就農者を確保・育成したい	農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を助成	雇用就農資金 (年間最大60万円、最大4年間)	農業法人等	10/10				大分県農業会議	継続
	農業経営体における人材の定着に向け、就労環境改善に係る装備・施設の導入を支援	農林水産業労働力支援体制整備事業 (就労環境整備支援) ・経営体の就労環境整備(休憩室、トイレ、シャワー室等)を支援	農業法人等(売上3,000万円以上)		1/2			新規就業・経営体支援課	R8 ～

○園芸振興

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・園芸品目を導入・拡大したい	地域特性を活かすとともに、マーケットに対応した園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援	おおいた園芸産地づくり支援事業(産地拡大推進品目) ・対象品目:産地が一体的に生産拡大に取り組む品目(別添参照)	認定農業者、農業者の組織する団体等	国庫活 用型 1/2	国庫活 用型 1/10 県単拡 大支援 1/4 産地体 制強化 1/6 等	国庫活 用型 1/10 県単拡 大支援 1/4 産地体 制強化 1/6 等	国庫活 用型 3/10 県単拡 大支援 1/2 産地体 制強化 2/3 等	園芸振 興課	R4~
		認定新規就農者、親元就農者、参入企業、輸出に取り組む者	国庫活 用型 1/2	国庫活 用型 1/8 県単拡 大支援, 産地体 制強化 1/3 等	国庫活 用型 1/8 県単拡 大支援, 産地拡 大強化 1/3 等	国庫活 用型 1/4 県単拡 大支援, 産地拡 大強化 1/3 等	園芸振 興課	R4~	
		認定農業者、農業者の組織する団体等	国庫活 用型 1/2	国庫活 用型 1/12 県単拡 大支援 1/5 産地体 制強化 1/6 等	国庫活 用型 - 県単拡 大支援 - 産地体 制強化 1/6 等	国庫活 用型 5/12 県単拡 大支援 4/5 産地体 制強化 2/3 等	園芸振 興課	R4~	

「園芸産地づくり計画」認定一覧(市町村別) ※R8年4月1日時点

市町	認定数	産地拡大推進品目									
国東市	8	高糖度かんしょ	ベリーツ	こねぎ	たまねぎ	(企参) ぶどう	オリーブ	キウイ	なし		
杵築市	10	ベリーツ	高糖度かんしょ	スナップエンドウ	キウイ	施設柑橘	ホオズキ	茶	ラナンキュラス	こねぎ	露地柑橘
日出町	4	白ねぎ	ハウスみかん	露地柑橘	スイートコーン						
別府市	1	高糖度かんしょ									
大分市	6	ピーマン	にら	おおば	パセリ	(企参) キウ・ベリーツ	キウイ				
臼杵市	8	ピーマン	白ねぎ	高糖度かんしょ	ベリーツ	にら	かぼす	キウイ	茶		
津久見市	1	露地柑橘									
由布市	4	白ねぎ	ベリーツ	なし		キウイ					
佐伯市	10	ベリーツ	ピーマン	にら	えだまめ	キウイ	くり	露地柑橘	施設柑橘	施設花き	露地花き
竹田市	9	白ねぎ	ピーマン	トマト	スイートコーン	ぶどう	施設花き	露地花き	加工用キャベツ	かぼす	
豊後大野市	8	白ねぎ	こねぎ	ピーマン	高糖度かんしょ	さといも	くり	露地柑橘	露地花き		
日田市	6	白ねぎ	ピーマン	なし		ぶどう	西瓜(施設)	ハーブ類(施設)			
九重町	4	白ねぎ	トマト	なし		こねぎ					
玖珠町	2	白ねぎ	ピーマン								
中津市	6	白ねぎ	ぶどう	ピーマン	ベリーツ	こねぎ	もも				
豊後高田市	7	白ねぎ	ベリーツ	ぶどう	キウイ	露地柑橘	施設花き	露地花き			
宇佐市	10	白ねぎ	ベリーツ	高糖度かんしょ	こねぎ	にんにく	かぼす	ぶどう	茶	えだまめ	露地柑橘

合計 104

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・園芸品目を導入・拡大したい	地域特性を活かすとともに、マーケットに対応した園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援	おおいた園芸産地づくり支援事業(果樹産地拡大支援) ・簡易ほ場パッケージ整備	認定農業者※採択基準要件あり		1/3	1/3	1/3	園芸振興課	R5~
		おおいた園芸産地づくり支援事業(果樹産地拡大支援) ・園地継承支援	認定農業者※採択基準要件あり	国庫活用型 1/2	国庫活用型 1/8 県単活用型 1/3	国庫活用型 1/8 県単活用型 1/3	国庫活用型 1/4 県単活用型 1/3	園芸振興課	R8~
・園芸基幹品目を導入・拡大したい	<p>マーケットニーズが高く、企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の生産拡大を図るため、円滑な参入や品目ごとの課題解決へ向けた支援</p> <p>※園芸基幹品目(15品目) ○果樹300ha拡大推進品目 キウイフルーツ、かぼす、ハウスマかん、露地柑橘、なし、ぶどう、くり ○加工・業務用推進品目 たまねぎ、キャベツ ○短期間で集中的に拡大した品目 ねぎ、ピーマン、高精度かんしょ、ベリーツ ○国内有数の生産量を誇る品目 ホオズキ、トマト</p>	おおいた園芸産地づくり支援事業 (園芸基幹品目産地づくり加速化事業) ・大規模な栽培施設、生産基盤整備、機械導入等 対象品目:産地拡大推進品目	認定農業者等	国庫活用型 1/2 等	国庫活用型 1/8 等 県単活用型 1/3	国庫活用型 1/8 等 県単活用型 1/3	国庫活用型 1/4 等 県単活用型 1/3	園芸振興課	R7~
		園芸基幹品目生産拡大推進事業(緊急生産対策支援事業) ・雑草対策、土づくり対策 対象品目:白ねぎ	認定農業者等			1/3 等	1/6 等	1/2 等	園芸振興課

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・園芸品目の高温対策を行いたい	酷暑の影響を受ける農家の経営安定を図るため、高温対策資材等の導入を支援	おおいた園芸産地づくり支援事業(園芸作物高温対策) ・高温対策資材導入(遮光資材、外気導入機器) 対象品目:産地拡大推進品目、地域担い手支援品目	認定農業者、新規就農者等		1/3	1/6	1/2	園芸振興課	R8~
		おおいた園芸産地づくり支援事業(園芸作物高温対策) ・無加温栽培から加温栽培への作型転換支援(加温装置、換気装置、保温資材導入) 対象品目:ぶどう	認定農業者、新規就農者等		1/3	1/6	1/2	園芸振興課	R8~
		おおいた園芸産地づくり支援事業(園芸作物高温対策) ・計画出荷に向けた設備支援(冷蔵庫導入) 対象品目:ぶどう、ホオズキ	認定農業者、新規就農者等		1/3	1/6	1/2	園芸振興課	R8~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・園芸産地づくり計画を推進したい	マーケットニーズに即した園芸産地を育成するため、市町が行う「園芸産地づくり計画」の策定及び推進に関する取り組みに対し助成	園芸産地づくり計画策定・推進事業(新たな「園芸産地づくり計画」策定事業) 新たな園芸産地づくり計画の策定に向けた支援	市町村、農協、公社、農業者、農業者の組織する団体等		1/2	1/2		園芸振興課	R7~
		園芸産地づくり計画策定・推進事業(園芸産地づくり支援事業) 園芸産地づくり計画の推進に向けた支援	市町村、農協、公社、農業者、農業者の組織する団体等		1/2	1/2		園芸振興課	R7~
		園芸産地づくり計画策定・推進事業(土壌改良推進対策) ・簡易排水対策:20千円/10a ・集水桝:50千円/箇所 ・均平:25千円/10a ・緑肥:10千円/10a	農業者、農業者の組織する団体等		定額			園芸振興課	R7~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・園芸産地づくり計画を推進したい	園芸産地づくり計画に関連する園芸団地化プランの策定や実行に関する取組を支援(大規模園芸団地関係)	大規模園芸団地整備促進事業 (水源調査) ・大規模園芸団地の候補地において、水源の有無や水質・水量等を調査	県		1/2	1/2		農地計画課 農林水産企画課	R7~
		大規模園芸団地整備促進事業 (技術対応強化) ・営農計画や基盤整備計画策定に向け、品目適応性や微気象の調査、先進技術実証等を実施	県		10/10			農林水産企画課	R8~
		大規模園芸団地整備促進事業 (市町推進本部支援) ・園芸団地化プランの作成及び実行に向けた取組に要する経費を助成	市町、地区協議会等		1/2	1/2		農林水産企画課	R6~
		農林水産業労働力支援体制整備事業 (就労環境整備支援) ・大規模園芸団地で営農を開始する経営体の就労環境整備(休憩室、トイレ、シャワー室等)を支援	令和6年度以降に大規模園芸団地で営農開始している、または確実に見込まれる経営体で直近3か年以内に売上3,000万円以上を達成している、または今後達成が見込まれる者		1/2			新規就業・経営体支援課 農林水産企画課	R8~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・花木を推進したい	中山間地における農地の遊休化防止や省力化管理を図るため、生産者団体等が行う花木類の新植等の支援	中山間地域花木類導入促進事業(導入推進対策) ・新植予定地への土壌改良	産地出荷組織、農業公社、集落営農組織等		1/3	1/3	1/3	園芸振興課	R6 ～
		中山間地域花木類導入促進事業(導入推進対策) ・新植経費、幼木管理 定額402千円/10a	産地出荷組織、農業公社、集落営農組織等		1/2	1/2	-	園芸振興課	R6 ～
・加工・業務用農産物を推進したい	食品・加工企業のニーズに基づく加工・業務用農産物の生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援	食品企業連携産地拡大推進事業(産地づくり支援対策) ・食品・加工企業のニーズに基づく加工・業務用農産物の栽培拡大に必要な土壌分析費、生産費及び機械化体系の確立に向けた機械のレンタル費用等に対する助成 補助上限:50千円/10a 10ha	認定農業者、農地所有適格法人、集落営農法人、生産者組織等		1/2		1/2	企業 参入・ 支援室	R8～
		食品企業連携産地拡大推進事業(産地供給力強化対策) ・加工・業務用原料の供給拡大に必要な農業機械、搬出用機材等の導入に対する助成	認定農業者、農地所有適格法人、集落営農法人、生産者組織等		1/4	1/4	1/2	企業 参入・ 支援室	R8～

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・スマート農業技術を導入したい	スマート技術等の導入による省力化と生産性の向上をはかるため、実践農家からの具体的なアドバイスや、専門家のトータルコーディネートによるスマート作業体系への転換を図る	スマート農林水産業アドバイザー制度 ・アドバイザー派遣に係る旅費・報償費を負担	認定農業者、集落営農法人等		10/10			地域農業振興課	R7～
	スマート技術等の導入による省力化と生産性の向上をはかるため、スマート機器の導入を支援	スマート農林水産業普及高度化支援事業 ・県費上限:1,000千円 ・自動操舵システム、自動除草ロボット、ラジコン式草刈機、統合環境制御装置	認定農業者、集落営農法人等		1/3	1/6		地域農業振興課	R7～

○農産振興

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・集落営農法人の経営強化をしたい	集落営農組織等の人材確保や園芸品目導入、連携・統合による経営体制の強化を支援	次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(人材確保)	集落営農法人 集落営農連合法人等		新規 4/9 2年目 1/3 3年目 2/9	新規 2/9 2年目 1/6 3年目 1/9	新規 1/3 2年目 1/2 3年目 2/3	農地活用・営農推進課	R8 ~R10
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(高収益品目の導入)	集落営農法人 集落営農連合法人等		新規 4/9 2年目 1/3 3年目 2/9	新規 2/9 2年目 1/6 3年目 1/9	新規 1/3 2年目 1/2 3年目 2/3	農地活用・営農推進課	R8 ~R10
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(収益力強化に向けた機械・施設の導入)	集落営農法人 集落営農連合法人等		1/4	1/4	1/2	農地活用・営農推進課	R8 ~R10
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(大型特殊自動車免許、けん引免許の取得)	集落営農法人 集落営農連合法人等		1/4	1/4	1/2	農地活用・営農推進課	R8 ~R10

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・集落営農法人の経営強化をしたい	集落営農組織等の人材確保や園芸品目導入、連携・統合による経営体制の強化を支援	次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(集落ビジョン策定、収益力の柱となる経営部門の確立)	集落営農法人 集落営農組織等	定額				農地活用・営農推進課	R7~
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(若者等の雇用)	集落営農法人 集落営農組織等	定額 (上限100万円、最長3年間)			上限を超えた額	農地活用・営農推進課	R7~
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(組織の法人化)	集落営農組織等	定額 (上限25万円)			上限を超えた額	農地活用・営農推進課	R7~
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(共同利用機械等の導入)	集落営農法人 集落営農組織等	1/2			1/2	農地活用・営農推進課	R7~
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(法人合併・統合の支援)	集落営農法人等		1/4	1/4	1/2	農地活用・営農推進課	R8~R10

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・水稲乾田直播栽培に取り組みたい	経営規模拡大を図るため、水稲乾田直播栽培に必要な機械の導入を支援	水田農業産地力強化対策事業 水稲乾田直播導入対策	認定農業者、認定新規就農者		1/4	1/4	1/2	農地活用・営農推進課	R8～
・麦・大豆の生産向上に取り組みたい	麦・大豆の収量・品質向上に必要な機械の導入を支援	水田農業産地力強化対策事業 麦・大豆生産拡大対策 (大型・省力化機械導入)	認定農業者、認定新規就農者		1/4	1/4	1/2	農地活用・営農推進課	R7～
・経営規模の拡大やスマート農業技術に取り組みたい	水稲・麦・大豆栽培に活用する大型農業機械の導入を支援	水田農業産地力強化対策事業 強い農業・担い手づくり総合支援対策(大型機械・省力化機械導入)	市町村	3/10	(1/10)	(1/10)	7/10 (1/2)	農地活用・営農推進課	R4～
		水田農業産地力強化対策事業 先端的技術活用経営体育成対策	認定農業者、認定新規就農者		1.5/10	1.5/10	7.0/10	農地活用・営農推進課	R4～

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・スマート農業技術を導入したい	スマート技術等の導入による省力化と生産性の向上をはかるため、実践農家からの具体的なアドバイスや、専門家のトータルコーディネートによるスマート作業体系への転換を図る	スマート農林水産業アドバイザー制度 ・アドバイザー派遣に係る旅費・報償費を負担	認定農業者、集落営農法人等		10/10			地域農業振興課	R7～
	スマート技術等の導入による省力化と生産性の向上をはかるため、スマート機器の導入を支援	スマート農林水産業普及高度化支援事業 ・県費上限:1,000千円 ・自動操舵システム、自動除草ロボット、リモコン式草刈機、統合環境制御装置	認定農業者、集落営農法人等		1/3	1/6		地域農業振興課	R7～

○畜産振興

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・畜舎を整備したい	将来独立就農や親元就農を目指す方を対象に、畜舎や堆肥舎の建設・改修並びに付帯設備の整備を支援	肉用牛施設整備総合対策事業(新規担い手確保対策事業) ・畜舎、堆肥舎の新設、改修	親元就農する者(原則45歳未満)、独立就農する者(原則55歳未満)		親元就農型 1/3 独立就農型 3/8	親元就農型 1/3 独立就農型 3/8	親元就農型 1/3 独立就農型 1/4	畜産技術室	R6 ~R8
	将来の肉用牛生産基盤を支える担い手が省力化や生産規模の拡大を図るため、畜舎・堆肥舎の新設や増設、新設・増設に伴う付帯設備の整備に対して支援	肉用牛施設整備総合対策事業(施設整備事業) ・畜舎、堆肥舎の新設、増設	認定農業者、新規認定農業者		1/3	1/6	1/2	畜産技術室	R6 ~R8
	省力化や生産性、収益性の向上を目的に繁殖成績向上や事故率低減、飼養環境改善、鳥獣害対策等に関する各種機器・資材等の整備並びに畜舎の改修に対し支援	肉用牛施設整備総合対策事業(生産性向上対策事業) ・繁殖成績向上機器 ・品質向上、事故率低減機器 ・環境制御機器 ・畜舎改修 ・環境整備(水対策)	県内の肉用牛農家(乳肉複合経営の酪農家含む)		1/3	1/6	1/2	畜産技術室	R8~ R10

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・繁殖雌牛を導入したい	繁殖農家の生産基盤の更なる強化を図るため、ゲノム育種価による評価等を活用し、規模拡大を図る繁殖農家等が産肉能力の高い繁殖雌牛の増頭を行う取り組みを支援	肉用牛生産基盤拡大支援事業(増頭支援対策事業:優良母牛メニュー) ・補助単価(県+市町村)10.5万円/頭	繁殖農家等		定額 (5.25万円)	定額 (5.25万円)		畜産技術室	R7~ R9
		肉用牛生産基盤拡大支援事業(増頭支援対策事業:新規担い手用メニュー) ・補助対象経費:繁殖雌牛1頭あたり60万円(上限)	新規担い手確保対策事業・自給飼料基盤活用推進事業を活用して新規就農した方		3/8	3/8	1/4	畜産技術室	R7~ R9
・繁殖雌牛を更新したい	繁殖農家の生産基盤の更なる強化を図るため、高齢の繁殖牛から優良な若い繁殖雌牛に更新を行う取り組みを支援	肉用牛生産基盤拡大支援事業(更新促進対策事業) ・補助単価(県+市町村)5万円/頭	繁殖農家等		定額 (2.5万円)	定額 (2.5万円)		畜産技術室	R7~ R9
		肉用牛生産基盤拡大支援事業(高能力雌牛保留促進対策事業) ・補助単価1.2万円/頭	繁殖農家等		定額 (6千円)	定額 (6千円)		畜産技術室	R7~ R9
・酪農の経営強化に取り組みたい	生産性の高い酪農経営体制を構築するため、後継牛能力向上対策や飼養管理対策、繁殖改善の取組等を支援	後継牛能力向上対策事業(高能力乳用牛保留促進事業) ・ゲノム解析による牛群能力把握	酪農家		1/3	1/3	1/3	畜産技術室	H29 ~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・酪農の経営強化に取り 組みたい	生産性の高い酪農経営体制を構築するため、後継牛能力向上対策や飼養管理対策、繁殖改善の取組等を支援	後継牛能力向上対策事業 (雌性判別精液活用事業) ・暑熱耐性や長命連産効果の高い雌性判別精液の活用による遺伝的改良	酪農家		1/3	1/6	1/2	畜産技術室	R8～
		酪農支援対策施設整備事業(省力化対策及びカウコンフォート対策、暑熱対策、鳥獣害対策) ・省力化機器、鳥獣害対策設備、サイクロン換気扇等の整備	酪農家(認定農業者)		1/3	1/6	1/2	畜産技術室	H28～
		乳用牛繁殖改善対策事業(早期受胎把握促進事業) ・PAG(乳汁中妊娠関連糖蛋白質)検査補助	酪農家		1/2		1/2	畜産技術室	R6～
		乳用牛繁殖改善対策事業(定時授精促進対策事業) ・性ホルモン処置費用の補助	酪農家		1/2		1/2	畜産技術室	R7～

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・草地を整備したい	規模拡大による担い手の経営安定や安全・安心な自給飼料を通じた産地づくりのため、飼料生産基盤の整備や自給飼料活用型の経営改善を支援	草地畜産基盤整備事業	畜産農家等	基本施設 5.5/10 利用施設 5.5/10	基本施設 2.5/10 利用施設 1/10		基本施設 1/5 利用施設 3.5/10	畜産技術室	R6～ R11
・放牧地を整備したい	国際情勢に影響を受けにくい飼料生産基盤を確立するため、放牧経営の新規参入や規模拡大を支援	放牧地生産基盤整備事業	畜産農家等		1/3	1/6	1/2	畜産技術室	R8～ R10
・自給飼料生産機械を整備したい	自給飼料等の安定的な確保を図るため、自給飼料や飼料用米の生産拡大に取り組む畜産農家等を支援	自給飼料生産拡大対策事業(自給飼料生産・活用対策、飼料用米生産対策)	畜産農家等	1/2	1/4		1/4	畜産技術室	R8
・牧野の生産性を向上したい	県産飼料の広域流通を促進するため、牧草地の生産性向上に取り組む牧野組合等を支援	自給飼料生産拡大対策事業(牧野生産性向上対策)	牧野組合等	1/2	1/4		1/4	畜産技術室	R8

○椎茸振興

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・しいたけを生産したい	しいたけ生産者を育成・確保するため、しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生への給付金の交付や生産施設の整備等を支援	しいたけ新規参入者支援事業(しいたけ版就業給付金) ・ファーマーズスクール研修生へ (独立準備型) 年50~70万円、2年間 (親元準備型) 年50万円、2年間 (子育て負担軽減対策) 月2.5万円、最長2年間 ・親元経営開始型 年50万円(1年目) 年15万円(2年目) 年5万円(3年目) ・雇用型 年40~60万円、2年間	しいたけ版ファーマーズスクール研修生及び卒業生		1/2	1/2		林産振興室	H30~
		乾しいたけ新規参入者支援事業(生産施設等整備) ・ほだ木造成 ・生産基盤施設 ・生産基盤機械	新規参入者 新規参入法人		ほだ木造成 1/3 施設 1/3 機械 1/3	ほだ木造成 1/3 施設 1/3 機械 1/6	ほだ木造成 1/3 施設 1/3 機械 1/2	林産振興室	H30~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・しいたけを増産したい	しいたけ生産の合理化、省力化、低コスト化を図るため、生産施設や原木確保体制、流通体制等の整備を支援	しいたけ増産体制整備総合対策事業(生産施設等整備事業) ・生産施設高度化 ・効率化促進対策 ・生しいたけ生産施設	しいたけ生産者 法人 団体等		生産施設 1/3～ 1/2 機械整備 1/3 生しいたけ 1/2	生産施設 1/6～ 1/4 機械整備 1/6 生しいたけ 1/4	生産施設 1/2～ 1/4 機械整備 1/2 生しいたけ 1/4	林産 振興室	H14 ～
		しいたけ増産体制整備総合対策事業(低コスト簡易作業路整備) ・林内作業路整備 補助率500円/m	森林組合 乾しいたけ生産者 団体等		県 400円 /m	市 100円 /m		林産 振興室	H14 ～
		しいたけ増産体制整備総合対策事業(しいたけ原木確保体制整備) ・重機を活用した伐採、集材、作業路開設に要する経費	農業協同組合 森林組合 法人 生産者の組織する団体等		1/2		1/2	林産 振興室	H6 ～ H8
		しいたけ増産体制整備総合対策事業(乾しいたけ生産協業体制促進) ・玉切り等の重労働作業の協業化に必要な高性能林業機械等の導入に要する経費	産地振興の意思を有し、協業化により原木を供給する生産者		1/2	1/4		林産 振興室	H8 ～ H10

○農地集積

目的	事業内容	事業名 (メニュー内容)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・農地を集積したい	担い手への農地集積と集約化により農地利用の高度化を図るため、地域計画のブラッシュアップ及び早期実現に向けて、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化等の加速化を支援	農地集約化促進事業(大規模な農地の集約化等に取り組む地域や新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組む地域を支援)	地域	10/10				農地活用・営農推進課	R8~
		借受農地管理等事業(中間保有農地の賃料、管理費等補助)	農地中間管理機構	7/10等	3/10等			農地活用・営農推進課	継続
		地域計画ブラッシュアップ推進事業(重点モデル地域の農地利用意向調査等経費を支援)	地域計画組織		10/10			農地活用・営農推進課	R8~9
		次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業(解散を控えた集落営農法人の農地の中間保有にかかる管理費補助)	農地中間管理機構	7/10	3/10			農地活用・営農推進課	R8~10
	大規模園芸団地用農地の集積・集約化を促進するため、まとまった農用地等を中間管理機構に貸し付けた地域を支援	大規模園芸団地用農地確保推進交付金 ・地域へ30千円/10a ・上限6,000千円/地域	市町		10/10			農地活用・営農推進課 農林水産企画課	R7~

○日本型直払/農地保全

目的	事業内容	事業名	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・農業生産の継続、農地の保全にとりくみたい (日本型直払)	農業・農村の有する多面的機能の維持や、地域資源(農地、水路や農道等)の質的向上を図る地域共同活動に対し支援	農業農村多面的機能支払事業	農業者等で構成される活動組織又は広域活動組織	1/2	1/4	1/4		農地・農村整備課	H19~
	中山間地域等において農業生産活動を継続する農業者等に対し支援	中山間地域等直接支払事業	5年間農業生産活動を継続する農業者等	1/2	1/4	1/4		農地活用・営農推進課	H12~
	農業の有する多面的機能のうち自然環境の保全に資する農業生産活動を支援	環境保全型農業直接支払事業	農業者の組織する団体等	1/2	1/4	1/4		地域農業振興課	H27~
・荒廃農地等を保全したい	中山間地域の荒廃農地の解消等のため土地利用構想の作成、粗放的利用の取組、省力化機械の導入を支援、併せて荒廃農地の再生、簡易な整備等に対し支援	農地最適利用総合対策事業(粗放的利用の取組、省力化機械の導入等)	農業者の組織する団体、市町村等	定額				農地活用・営農推進課	R3~
		農地最適利用総合対策事業(荒廃農地等の簡易な整備等)	農業者の組織する団体、市町村等	1/2	1/6	1/6		農地活用・営農推進課	R3~
		農地最適利用総合対策事業(粗放的土地利用のトライアル実証)	農業者の組織する団体、市町村等		1/3	1/3	1/3		農地活用・営農推進課

○鳥獣害対策

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・鳥獣害による被害を防止したい	野生鳥獣害による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用の各対策を総合的に支援	鳥獣被害総合対策事業(鳥獣被害防止総合対策交付金) ・市町村や地域協議会等が策定した被害防止計画に基づき整備する金網等侵入防止防護柵や箱わな、くくりわなの購入経費等(補助率1/2、定額)	市町村及び各市町村鳥獣害対策協議会(構成員:地方公共団体等)	定額			1/2	森との共生推進室	H24~
		鳥獣被害総合対策事業(捕獲支援) ・有害鳥獣捕獲許可に基づくシカ、イノシン(狩猟期間外のみ)、サル、小動物の捕獲等 ・シカ 猟期内 11,000円/頭 ・(ジビエ利用有)13,000円/頭 ・シカ 猟期外 10,000円/頭 ・イノシン 猟期外 6,000円/頭等	市町村	定額	定額	定額		森との共生推進室	H27~

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・鳥獣害による被害を防止したい	野生鳥獣害による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用の各対策を総合的に支援	<p>鳥獣被害総合対策事業(有害鳥獣被害防止対策・防護柵)</p> <p>・鳥獣侵入防護柵の設置及び侵入を防止する防護柵の機能強化等</p> <p>・イノシシ(防護柵、電気柵、地際補強等)</p> <p>・サル(複合柵、防護柵等)</p> <p>・シカ(防護柵)</p> <p>・アライグマ(複合柵等)</p> <p>(※)予防強化集落等の地際補強のみ県1/2、市町村1/3、その他1/6の補助率を適用</p>	市町村		1/3 1/2(※)	1/3	1/3 1/6(※)	森との共生推進室	H10～

○総合振興

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換がしたい	収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援	産地生産基盤パワーアップ事業 1.新市場獲得対策 2.収益性向上対策 3.生産基盤強化対策	メニューに応じて	1/2				品目に応じて	継続
	食料システムを構築するため、生産から流通に至る課題解決に向けた取組を支援 また、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援	強い農業づくり総合支援交付金 1.食料システム構築 2.産地競争力の強化 3.食品流通の合理化	メニューに応じて	1/2				品目に応じて	継続

産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金については、農林水産省HPを参照

https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

○農山漁村振興

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・地域の活性化にとりくみたい	人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「暮らし」「生活」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の拡大を図るとともに、地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援	農山漁村振興交付金 ○中山間地域農業振興対策 1. 中山間地農業ルネッサンス 2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成 3. 棚田振興対策	都道府県、市町村、地域協議会、民間団体、農林漁業者の組織する団体等	定額 又は 1/2				農地活用・営農推進課	継続
		農山漁村振興交付金 ○地域資源活用価値創出対策 1. 地域活性化型 2. 創出支援型 3. 定住促進・交流対策型及び産業支援型 4. 農泊推進型 5. 農福連携型	都道府県、市町村、民間団体、地域協議会、民間事業者農林漁業者の組織する団体、農業法人、社会福祉法人等	定額 又は 1/2または 3/10				事業に 応じて	継続
		農山漁村振興交付金 ○最適農地土地利用総合対策	都道府県、市町村、地域協議会、民間団体	定額 又は 1/2				農地活用・営農推進課	継続
		農山漁村振興交付金 ○山村活性化支援交付金		定額					
農山漁村振興交付金 ○都市農業機能発揮対策									
・直売所の活性化に取り組みたい	直売所が行う生産・出荷体制や流通・販売に関する取組に対して支援	直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業	以下の全ての要件を満たす直売所 ①直売所が個人経営でないこと(出荷者2名以上) ②直営の直売所(施設内店舗を含む)を有すること ③直営の直売所が大分県内に所在していること		3/4 以内			農地活用・営農推進課	R7～ R9

農山漁村振興交付金については、農林水産省HPを参照 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html

○地域コミュニティ

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・地域課題の解決、地域コミュニティ組織の活性化にとりくみたい	・指針等を策定する自治体、組織設立や運営改善を検討する地域や地域コミュニティ組織に対して中間支援組織を派遣 ・新たな中間支援組織のOJT支援、中間支援組織候補の調査・ヒアリング	持続可能な地域づくり推進事業 ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業	都道府県		県委託			おおいた創生推進課	継続
	地域課題を知るためのアンケート実施や課題解決に向けた取組試行を通じ、地域コミュニティ組織の設立等を支援	持続可能な地域づくり推進事業 ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業	都道府県		県委託 (上限2,000千円)			おおいた創生推進課	継続
	実際の地域課題解決への取組に対する地域への支援	持続可能な地域づくり推進事業 高齢化集落等支援事業費補助金 ○ネットワーク・コミュニティ推進枠(通常) 採択期間:最長3年間 上限額:5,000千円/年 (3年間上限:10,000千円)	地域住民、市町村、地域外のNPO法人、各種団体等		3/4	1/5以上	市町村が事業実施主体の場合は県1/2以内	おおいた創生推進課	継続

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・地域課題の解決、地域コミュニティ組織の活性化にとりくみたい	既存の地域コミュニティ組織等を対象としたデジタル技術の導入や活用に向けた取組を支援	持続可能な地域づくり推進事業 高齢化集落等支援事業費補助金 ○ネットワーク・コミュニティ推進枠(デジタル化支援) 採択期間:1年間 上限額:1,000千円	地域住民、市町村、地域外のNPO法人、各種団体等		3/4	1/5以上	市町村が事業実施主体の場合は県1/2以内	おおいた創生推進課	継続
	新たな担い手の活動や育成に向けた取組を支援	持続可能な地域づくり推進事業 高齢化集落等支援事業費補助金 ○ネットワーク・コミュニティ推進枠(担い手確保支援) 採択期間:最長3年間 上限額:3,000千円/年(3年間上限:5,000千円)	地域住民、市町村、地域外のNPO法人、各種団体等		3/4	1/5以上		おおいた創生推進課	継続
	集落を取り巻く環境の変化に伴いニーズが拡大する生活支援(買い物、移動)の導入を支援	持続可能な地域づくり推進事業 高齢化集落等支援事業費補助金 ○生活支援推進枠 上限額:5,000千円/年	地域住民		3/4	1/5以上	おおいた創生推進課	R8~	
			市町村		1/2	1/5以上			
			個人事業主		11/20	1/5以上			
小規模事業者				7/15	1/5以上				
中小企業		3/10	1/5以上						
個々の集落が抱える課題に対する支援	持続可能な地域づくり推進事業 高齢化集落等支援事業費補助金 ○集落活動支援枠 上限額:3,000千円	地域住民、市町村、地域外のNPO法人、各種団体等		3/4	1/5以上		おおいた創生推進課	継続	

○地域活性化

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・地域の活性化にとりくみたい	大分県では、コミュニティビジネスの立ち上げや地域おこしのイベント開催など地域に活力をもたらす様々な取組を支援	大分県地域未来創造総合補助金 ○チャレンジ支援枠 上限事業費 200万円 ○地域創生枠 上限事業費3,000万円 ○空き家ビジネス活用支援枠 上限事業費 500万円 ○地域未来創造枠 上限事業費5,000万円	個人、各種団体、法人、市町村		チャレンジ支援枠 3/4 地域創生枠 市町村以外 1/2 市町村 1/3 空き家ビジネス活用支援枠 2/3 地域未来創造枠 市町村以外 2/3 市町村 1/2		各振興局地域創生部	継続	

大分県地域未来創造総合補助金については、県庁HPを参照 <https://www.pref.oita.jp/site/chiikimiraisozo/>

○基盤整備

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業実施主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・水田の農地整備をしたい	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理、暗渠排水、用排水施設、農道ほか ・地元負担は、農地集積率や高収益作物への転換率に応じて軽減制度あり。 	水田畑地化推進基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業など)	県	62.5～50	29～27.5	11～10	12.5～0	農地計画課、農地・農村整備課	継続
・畑の農地整備をしたい	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理、暗渠排水、用排水施設、農道ほか ・地元負担は、農地集積率や高収益作物への転換率に応じて軽減制度あり。 	畑地帯総合整備事業(水利施設等保全高度化事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業など)	県	62.5～50	27.5	10	12.5～0	農地計画課、農地・農村整備課	継続
・水路整備をしたい	農業用水路の新設や補修、更新	基幹水利施設保全対策事業又は、県営農業水利施設保全合理化事業(水利施設等保全高度化事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業)	県	55～50	31.7～29.3	15.3～10.7	10～3	農地計画課、農地・農村整備課	継続
・農道を整備したい	産地における農道の整備	産地基幹農道整備事業(農山漁村地域整備交付金、農業基盤整備促進事業など)	県	55～50	39～27.5	20～11	12.5～0	農地計画課、農地・農村整備課	継続

目的	事業内容	事業名 (メニュー)	事業主体	負担割合(%)				担当課	事業年度
				国	県	市町村	その他		
・ため池を整備したい	防災ダム、ため池等の整備・廃止	防災重点農業用ため池等整備(農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業など)	県	100～55	39～0	11～0	0	農地計画課、農地・農村整備課	継続
・小規模な農地や水路などを一体的に整備したい	・区画整理、暗渠排水、用排水施設、農作業道ほか	農業体質強化基盤整備促進事業(農地耕作条件改善事業、中山間地域農業農村総合整備事業など)	市町村営	65～50	17～14	23～21	15～0	農地計画課、農地・農村整備課	継続